指定（総合事業）通所介護重要事項説明書

（注）指定（総合事業）通所介護とは、都城市は指定相当通所型サービス
曽於市は、基準型通所サービス　とする。

1　指定（総合事業）通所介護サービスを提供する事業者について

事業者名称	有限会社　まごころサービス
代表者氏名	代表取締役　　右田　隆一
本社所在地 (連絡先及び電話番号等)	〒861-4106　熊本市南区南高江五丁目１番５６号 ０９６－３５７－４６００
法人設立年月日	平成１６年８月４日

2　利用者に対してのサービス提供を実施する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	デイサービスうきうき
介護保険指定事業所番号	４５７０２０３７９６
事業所所在地	〒885-0094　都城市都原町７２７９番地
連絡先 相談担当者名	TEL　0986-51-6663　　FAX　0986-23-6030 管理者　池田　真須美
事業所の通常の事業の実施地域	都城市・三股町（介護のみ）・曽於市
利用定員	５２人
第三者評価の実施状況	なし

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	事業所の生活相談員、看護職員、介護職員及び機能訓練指導員が、要介護（要支援）等状態にある高齢者等に対し、適正な指定（総合事業）通所介護事業を提供することを目的とする。
運営の方針	利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指すものとする。

(3) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日
営業時間	８：３０～１７：３０

(4) サービス提供時間

サービス提供日	月曜日～土曜日
サービス提供時間	９：００～１６：１０